

職員募集案内

公益財団法人東京しごと財団は、働く意欲をもつ都民の方への雇用・就業支援事業や、事業主への支援に熱意と関心を持つ、積極性のある方を募集します。

1 採用職種等

試験の種類	職種	採用予定	主な職務内容	勤務場所
大卒程度	事務	数名程度	①都内シルバー人材センター運営に対する援助・指導 ②雇用・就業支援事業の実施 ・障害者就業支援事業 ・東京都しごとセンター事業 ③雇用環境整備事業の実施 等	・東京しごとセンター（飯田橋） ・雇用環境整備課（飯田橋） ・東京しごとセンター多摩（国分寺）

2 受験資格（以下のすべてを満たす方）

（1）採用日（下記3）現在で満59歳以下の方（昭和33年4月2日以降に生まれた方）

※雇用対策法施行規則で定める年齢制限禁止例外事由1号「定年年齢を上限として、当該上限年齢未満の労働者を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用する場合」に該当

（2）以下の区分に応じた民間企業等における職務経験年数がある方

学歴区分		必要な職務経験年数
大学院	大学院博士課程、修士課程の修了 ※標準修業年限1年の過程修了者は8年以上	7年以上
大学	4年制の大学の卒業 ※修業年限6年の学科等の卒業者は7年以上	9年以上
短期大学等	2年制の短期大学、高等専門学校の卒業 ※修業年限3年制の短期大学の卒業者は10年以上	11年以上
高等学校等	3年制の高等学校等の卒業	13年以上
中学校等	中学校等の卒業	16年以上

（3）民間企業等において、リーダー又はマネージャー経験*を有する方

*リーダー経験とは、係長・主任クラスで、メンバーを束ねながらプロジェクトを遂行した経験をさします。

*マネージャー経験とは、リーダー職に加えて、予算管理や事業進捗管理を行い、一定の裁量をもってプロジェクトを遂行した経験をさします

（4）次のいずれかの資格試験に合格している方

①キャリアコンサルティング技能士（1級又は2級）

②キャリアコンサルタント試験*

*キャリアコンサルタント試験とは、次のいずれかに該当するものとします。

（ア）厚生労働大臣が登録した登録試験機関が実施するキャリアコンサルタント試験

（イ）上記（ア）と同等以上のものであって厚生労働大臣が指定する試験

（ウ）厚生労働省職業能力開発局長が指定する「キャリア形成促進助成金（訓練等支援給付金）の対象となるキャリア・コンサルタント能力評価試験」

③社会保険労務士

④産業カウンセラー

⑤中小企業診断士

※受験申込時（申込締切迄）に合格を証明する書類の写しの提出が必須です。

3 採用日 平成30年4月1日

4 試験の方法

(1) 一次試験（書類選考）

区 分	内 容
選 考 書 類	① エントリーシート[様式はHPよりダウンロード・黒のボールペン又は万年筆で記載] ② 職務経歴書 [様式任意]
選考書類送付先	〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター 8階 公益財団法人東京しごと財団 総務課管理係
書類受付締切	平成29年12月28日（木）消印有効
一 次 試 験 （書類選考） 結果	書類選考結果については、本人宛に郵送でお知らせします。 なお、書類選考合格者には、受験票を同封いたします。 平成30年1月16日（火）までに届かない場合は、総務課管理係まで ご連絡ください。（平成30年1月11日（木）発送予定）

(2) 二次試験 ※二次試験当日の詳細は、受験票送付の際にお知らせします。

区 分	内 容
試 験 日	平成30年1月21日（日）
試 験 内 容	①教養記述（1時間）2題必須解答（1題300字程度） ②論文試験（2時間）2題中1題選択解答（1,200～1,800字）
試 験 会 場	千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター内
持参するもの	①筆記用具 ②受 験 票（たて4cm×よこ3cm、上半身脱帽正面向の顔写真貼付）
二次合格発表	平成30年2月上旬(合否結果については、本人宛に郵送します) ※電話でのお問い合わせには応じられません。

(3) 三次試験（二次試験合格者対象）及び四次試験（三次試験合格者対象）

区 分	内 容
試 験 日	平成30年2月中旬予定（合格者に別途連絡します）
試 験 内 容	面 接
試 験 会 場	千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター内

5 最終合格発表

(1) 発表日

平成30年2月下旬予定

(2) 発表方法

合否結果は本人宛に郵送でお知らせします。 ※電話でのお問い合わせには応じられません。

(3) 提出書類

採用手続きに必要な書類等は、合格通知にてお知らせします。

6 勤務条件（採用日までに制度改正が行われる場合もあります。）

(1) 雇用形態

正規職員（6ヶ月間の試用期間あり）。試用期間終了後、主任級職*に昇任予定

*主任とは、特に高度な知識または経験を必要とする係員の職です。

(2) 給与・手当等

①初任給

【試用期間中】（採用後6か月間） 月給241,700円～260,700円

【試用期間終了後・主任昇任後】 月給255,800円～275,900円

※職務経歴年数や学歴に応じて、当財団の基準により、初任給の額は変動があります。

採用前に、財団給与規程の改正があった場合は、その定めるところによります。

② 一定要件を満たす場合は、初任給のほかに扶養手当等を支給します。

例) 扶養手当：配偶者11,000円、子6,000円（15歳から22歳までの加算措置あり）

③ 通勤手当（規定に基づく実費支給、上限55,000円/月）

④ 昇給：年1回（4月）⑤ 賞与：4.4ヶ月、年2回（6月・12月）⑥ 退職金制度あり

(3) 勤務時間等

① 完全週休2日制（日曜のほか、土曜または平日のうち1日（基本は土曜））

休日：日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

② シフト制（所定労働時間7時間45分、休憩1時間）

基本は下記AまたはBのいずれか（希望選択制）です。

窓口業務に配属の場合、AとCまたはBとCの組み合わせによるシフト制となります。

業務に支障がない限り、I～IVも選択できます。

A：午前8時30分～午後5時15分 I：午前7時30分～午後4時15分

B：午前9時00分～午後5時45分 II：午前8時00分～午後4時45分

C：午前11時30分～午後8時15分 III：午前9時30分～午後6時15分

IV：午前10時00分～午後6時45分

③ 年次有給休暇：年20日

④ 夏季休暇（5日）、慶弔休暇、出産支援休暇など各種休暇・休業制度あり

例) 子どもの看護休暇：12歳以下の子の看護のために、年間5日間まで取得可

育児参加休暇：男性職員が配偶者の産前産後の期間中に5日間まで取得可

(4) 福利厚生

社会保険（健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険）完備

東京都人材支援事業団準会員、財形制度あり

7 受験申込方法

事 項	内 容
申込書類	① エントリーシート1通（当財団ホームページからダウンロード）に黒のボールペンか万年筆で直筆し、顔写真を貼付してください。[http://www.shigotozaidan.or.jp] ② 職務経歴書1通 ※職務経歴書の様式は問いません。ただし、A4サイズの内紙で作成してください。 ③ 上記「2 受験資格（4）」記載の資格に合格していることを証明する書類の写し1通 ※送付していただいた書類は返却できません（当財団で責任をもって処分いたします）ので、あらかじめご了承ください。 ※最終合格後、職歴証明書を提出していただきます。職務経歴期間の証明ができない場合、採用されないことがあります。
提出方法	【申込期限】 平成29年12月28日（木）消印有効 【郵送先】 下記8の所在地住所まで ※郵便事故については責任を負いません。
	【受付期限】 郵送の場合と同じ。ただし、土・日・祝日を除きます。 【受付時間】午前9時から午後5時まで 【持参先】下記8所在地のとおり

8 お申込み・お問い合わせ先

公益財団法人東京しごと財団 総務課管理係

電話 03-5211-2310（平日午前9時から午後5時まで）

所在地 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター8階

H P <http://www.shigotozaidan.or.jp>

9 案内図



【東京しごとセンター】

- JR中央線
水道橋駅西口～徒歩5分
飯田橋駅東口～徒歩7分
- 東京メトロ有楽町線・南北線
飯田橋駅A2出口～徒歩7分
- 東京メトロ東西線
飯田橋駅A5出口～徒歩3分
九段下駅7番出口～徒歩8分
- 東京メトロ半蔵門線・都営新宿線
九段下駅3番出口～徒歩10分

10 その他

【法人概要】

(所在地) 千代田区飯田橋三丁目10番3号
東京しごとセンター8階

(設立) 昭和50年10月25日

(基本財産) 4億9,513万1,365円
(平成29年3月31日現在)
■東京都: 2億5,000万円
■58区市町村: 2億4,350万円

(職員数) 227人(平成29年12月1日現在)
■固有職員: 83人
■東京都職員: 23人
■嘱託職員: 121人

【事業規模－平成29年度予算(単位:百万円)】

公益目的事業	6,735
シルバー人材センター事業等	1,251
障害者就業支援事業	445
東京都しごとセンター事業	2,575
基金事業	662
基金事業(雇用環境整備)	1,424
事業管理費等	378
収益事業等会計(シルバー保険事業)	40
法人会計(管理費)	22
平成29年度予算合計	6,797

【おもな沿革】

(昭和47年 6月) 財団法人東京都心身障害者職能開発センター(職能センター)設立

50年10月 財団法人東京都高齢者事業振興財団(高齢財団)設立

平成 8年 4月 東京都から東京都高齢者就業センターの管理運営を受託

8年10月 東京都知事から東京都シルバー人材センター連合の指定を受ける

16年 4月 職能センターと高齢財団を合併して「財団法人東京しごと財団」を設立

16年 7月 東京都から「東京しごとセンター」の管理運営を受託

18年 4月 東京都から東京しごとセンターの指定管理者の指定を受ける

19年 8月 しごとセンターの支所として「東京しごとセンター多摩」開設

23年 4月 公益財団法人に移行(法人名称:公益財団法人東京しごと財団)

26年 7月 女性再就職支援窓口「女性しごと応援テラス」開設

27年 4月 東京都の出捐を受けて「職務実習型正規雇用化支援事業」を開始

28年 4月 東京都の出捐を受けて「雇用環境整備事業」を開始